

訪問型サービス（独自）サービスコード表

旭市

サービスコード		サービス内容	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援１・２（週１回程度）		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援１・２（週１回程度）		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援１・２（週２回程度）		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援１・２（週２回程度）		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費（独自） （Ⅳ）	事業対象者・要支援１・２（週２回程度）		267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費（独自） （Ⅴ）	事業対象者・要支援１・２（週２回程度）		271	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費（独自） （Ⅵ）	事業対象者・要支援２（週２回を超える程度）		286	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費（独自） （短時間サービス）	事業対象者・要支援１・２（２０分未満）		166	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		166単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15 %加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15 %加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15 %加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10 %加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10 %加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10 %加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5 %加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5 %加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5 %加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定の単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定の単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定の単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定の単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定の単位数の 42/1000 加算	